

半導体関連企業誘致強化業務委託企画提案競技実施要領

1 目的

半導体関連企業誘致強化業務委託の受託候補者を選定するために、必要な事項を定めるものである。

2 委託の内容

半導体関連企業誘致強化業務委託仕様書による。

3 契約上限額

11,423,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

金額には、委託業務の履行に要するすべての経費を含む。

委託料は、業務完了検査に合格した後、精算払により支払う。

※本企画提案競技は、その契約に係る予算の議決及び内閣府から県への地域未来交付金の交付決定があり、予算の執行が可能となったときに効力が生じる。

4 委託期間

令和8年4月1日（水）から令和9年3月31日（水）まで

5 参加資格要件

- (1) 民間企業、N P O 法人、その他の法人又は法人以外の団体等であって委託業務を的確に遂行するに足りる能力を有する者
- (2) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体等でない者
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申し立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続の開始の申し立て又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申し立てがなされていない者
- (5) この公告の日から受託候補者を選定するまでの間に、宮崎県から入札参加資格停止の措置を受けていない者
- (6) 県税に未納がない者
- (7) 宮崎県暴力団排除条例（平成23年条例第18号）第2条第1号に規定する暴力団、又は代表者及び役員が同条例第4号に規定する暴力団関係者でない者
- (8) 地方税法（昭和25年法律第226号）第321条の4及び各市町村条例の規定により、個人住民税の特別徴収義務者とされている法人にあっては、従業員等（宮崎県内に居住しているものに限る。）の個人住民税について特別徴収を実施している者又は特別徴収を開始することを誓約した者

6 企画提案競技実施の公示方法

宮崎県庁ホームページへの掲載により公示する。

7 スケジュール

(1) 公告	令和8年2月20日（金）
(2) 質問等の締切	令和8年2月27日（金）午後5時
(3) 企画提案競技参加申込書の提出締切	令和8年3月4日（水）午後5時
(4) 企画提案書の提出締切	令和8年3月13日（金）午後5時
(5) プレゼンテーション（ヒアリング）	令和8年3月19日（木）午後
(6) 審査結果の通知	令和8年3月27日（金）までに

8 企画提案競技の方法

(1) 事前説明会の開催

開催しない。

(2) 質問等

企画提案競技及び業務委託仕様書についての質問は、企画提案競技質問書（別紙様式1）を提出すること。

① 提出先

下記12「書類提出及び問合せ先」を参照

② 提出期限

令和8年2月27日（金）午後5時

③ 提出方法

電子メール又はファックス（提出確認のため、送信後は担当者に電話連絡すること。）

④ 問合せの内容及び回答

軽微なものを除き、企画提案競技への参加申込書提出者全てに電子メールで通知する。

（質問者名は公表しない。）

(3) 参加申込み

企画提案競技に参加を希望する者は、企画提案競技参加申込書（別紙様式2）を提出すること。

① 提出先

下記12「書類提出及び問合せ先」を参照

② 提出期限

令和8年3月4日（水）午後5時

③ 提出方法

電子メール又はファックス（提出確認のため、送信後は担当者に電話連絡すること。）

(4) 企画提案書の提出

① 企画提案書の内容

上記2「委託の内容」を参照の上、提案すること。

また、次の事項が明確にわかるように作成すること。

- ・ 業務実施方針
- ・ 業務実施体制
- ・ 業務スケジュール

- ・ 企画内容
- ・ 業務の実施方法
- ・ 類似業務の履行実績
- ・ その他

② 提出書類

企画提案競技企画提案書等提出様式（別紙様式3）に次のア～キの書類を添えて提出すること。

ア 企画提案書【6部】

- ・ 提出する企画提案は、1案のみとする。
- ・ サイズはA4（一部A3判を折り曲げても可）とし、様式は任意とする。

イ 見積書【原本1部・写し5部】

- ・ 業務委託仕様書に定める各項目について積算した見積書を提出すること。
- ・ 内訳は、税抜き表示を基本とする。

ウ 誓約書【1部】

- ・ 別紙様式4により提出すること。

エ 団体等（申込者）概要書【1部】

- ・ 別紙様式5により提出すること。

オ 既存資料やパンフレット等の企業概要がわかる資料【6部】

③ 提出先

下記12「書類提出及び問合せ先」を参照

④ 提出期限

令和8年3月13日（金）午後5時

⑤ 提出方法

持参又は郵送とする。郵送の場合は、書留郵便又はそれと同等の手段に限る。

また、上記②「提出書類」のうち、「企画提案書」及び「見積書」は、上記④「提出期限」までに、電子メール等にてPDFデータも提出すること。

⑥ 留意事項

提出書類に不備がある場合は、採択の対象としない。

(5) プrezentation（ヒアリング）

① 日時

令和8年3月19日（木）午後

② 実施方法

- ・ 参加者によるプレゼンテーション方式とし、1者当たり、説明30分、質疑10分、計40分程度を目安とする。
- ・ WEB会議システムによるオンラインでの実施とする。
- ・ 各者の審査順は、企画提案書の提出順とし、発表時間は事前に通知する。
- ・ 書面のみの審査とする場合がある。

(6) 審査項目

① 内容構成力

- ・ 事業の趣旨や目的等を十分に理解しているか。
- ・ 業務目的が達成される企画となっているか。
- ・ 計画的な業務スケジュールとなっているか。

② 独創性

- ・ 提案内容に独創性があるか。

③ 運営体制

- ・ 業務を安定的に実施することができる必要な人材や体制が確保されているか。

④ 経済性

- ・ 提案内容に対し経費の積算は妥当か。
- ・ 提案価格に優位性はあるか。

⑤ 実績

- ・ 本業務を受託するに相応しい同程度の業務実績や熟練度があるか。

(7) 選定方法

複数の審査委員において、提案内容を総合的に審査し、最も優れた企画を提案した1者を受託候補者として選定する。

(8) 審査結果の通知

令和8年3月27日（金）までに、採択・不採択にかかわらず書面で通知する。

(9) 参加資格の欠格

当手続中に、次のいずれかに該当することとなった場合は、当該参加者の参加資格を欠格とする。

- ① 当該手続の参加資格を満たさなくなったとき。
- ② 提案書を期限までに提出しないとき。
- ③ 提案書の内容が、公示した仕様又は条件に明らかに適合しないとき。
- ④ 虚偽記載、その他不正な行為があったと認められるとき。
- ⑤ 提案の内容が契約上限額を超えているとき。
- ⑥ ①から⑤に掲げるもののほか、当該手続に関する条件に違反したとき。

(10) 参加資格欠格の通知

(9)に基づき欠格とする者があるときは、当該参加者に書面で通知するものとする。

9 契約の方法

- (1) 受託候補者と県は、採択された企画提案書の内容に基づき、その業務内容の詳細、業務遂行に必要な具体的な条件等の協議を行った上で、受託候補者から見積書を徴取し、契約上限額の範囲内であることを確認して随意契約を行う。
- (2) 受託候補者との協議が調わず、契約の見込みがないときは、次点の提案者と契約に向けた協議を行い、前項に準じて契約を行う。

10 契約保証金

宮崎県財務規則（昭和39年宮崎県規則第2号）第101条の規定による。

11 その他

- (1) この業務に関する制作物の著作権及び複製権は全て宮崎県に帰属するものとする。
- (2) 企画提案に係る費用は、全て提案者の負担とする。
- (3) 委託料の支払い方法は、精算払いとする。
- (4) 提出された資料は、返却しない。
- (5) 本件企画提案競技は、その契約に係る予算が議決となり、令和8年4月1日以降で予算の執行が可能となったときに効力が生じる。
- (6) 本件企画提案競技は、令和8年度宮崎県一般会計予算の成立及び内閣府から県への地域未来交付金の交付決定（国の令和8年度一般会計予算成立後）を条件とする。
- (7) 本件企画提案競技の受託候補者は、発注者の指示により内閣府から県への地域未来交付金の交付決定日付で契約を結ばなければならない。

12 書類提出及び問合せ先

- (1) 住所

〒880-8501 宮崎県宮崎市橘通東2丁目10番1号 宮崎県庁8号館4階

- (2) 担当

宮崎県商工観光労働部企業立地推進局企業立地課

担当者 内山

- (3) 連絡先

電話番号 0985-26-7096

ファックス番号 0985-26-0219

メールアドレス kigyorichi@pref.miyazaki.lg.jp